

令和2年度 社会福祉法人石川町社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

社会福祉を取り巻く環境は、核家族化や少子・高齢社会の進展による家族機能の低下等により様々な課題を生み出しており、認知症高齢者の存在、虐待や犯罪被害など子供たちをめぐる課題の深刻化、拡大する悪質商法被害等は大きな社会問題となっております。また、経済的困窮や社会的孤立の問題も深刻化しております。

こういった社会情勢の中、本会においては生活困窮者自立相談支援制度により、生活福祉資金貸付制度や町社協資金貸付制度等を活用して、これらの課題を抱える住民の自立を支援しているところです。また、地域包括ケアシステムの構築を推進するため介護保険制度においては、多様な生活支援サービスが提供できるよう居宅介護支援事業、訪問介護事業及び生活支援整備体制事業の第一層コーディネーターの配置及び昨年度からは地域包括支援センターを町から受託し、地域の福祉課題をとらえ生活支援へと結びつける支え合い活動を住民、関係機関、町と連携を図りながら積極的に取り組んでいきます。この他、今年度から働く保護者を支えるため、子どもを預かるファミリーサポートセンター事業にも取り組み、幅広い年代を支援し「誰もがいつまでも安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現に向け事業を展開していきます。

【重点目標】

1. 地域の福祉課題を的確に把握し、関係機関・団体等と連携し、共通理解を図りながら課題の解決に努める。
2. 総合相談事業・心配ごと相談事業などの相談活動の周知及び機能充実に努める。
3. 住民主体の生活支援サービスの充実支援に努める。
4. ボランティアセンターの機能強化に努める。
5. 各種資金貸付事業やあんしんサポート事業の拡充を進め、低所得者や生活困窮者への経済的支援・自立支援強化に努める。
6. 訪問介護事業として、自立した日常生活を営むことができるよう福祉・保健・医療機関等との連携により、適切、柔軟なサービスの提供に努める。
7. 特定相談支援事業として、支援を必要としている障がい者が地域社会において、他の人々と共生できるよう本人を中心に家族、支援者、町、関係機関等と連携し適切で柔軟なサービスの提供に努める。
8. 居宅介護支援事業として、可能な限り利用者のその有する能力に応じ、日常生活を営むことができるよう、意思及び人格を尊重してケアプランの作成に努める。
9. 地域包括支援センター事業として、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助や保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援に努める。
10. ファミリーサポートセンター事業として、子育て中の保護者の支援に努める。
11. 財政基盤安定に向け、社協会員会費の確保に努める。
12. 役員、評議員、各種委員及び職員の研修会等への積極的な参加に努める。

【實施項目】

項目	内容	
	12 地域包括支援センター事業の推進 ・住民の心身の健康保持・生活の安定に必要な援助の提供 ・保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援 ・地域住民が住みなれた地域で安心して尊厳ある生活が継続できるよう多様な社会資源を活用し包括的及び継続的な支援 13 ファミリーサポートセンター事業の推進 ・子育て中の保護者への子供預かり支援	年間
4 低所得者対策	1 生活福祉資金他各種資金貸付制度の利用促進 2 歳末助け合い運動による援助活動	年間 12月
5 心配ごと相談事業	1 相談員による心配ごと相談会の開催 2 弁護士による専門相談会の開設 3 相談技術向上のため研修会への参加 4 石川地方連絡協議会の参加（研修・会議）	月1回 年5回 年1回 年2回
6 ボランティア活動の推進	1 ボランティアセンターの機能強化 2 認知症ボランティアの支援育成 3 雪かきボランティアの育成 4 災害ボランティアの支援 5 倾聴ボランティアの育成及び推進 6 ボランティア協力校の活動援助 7 サマーショートボランティアスクールの実施 8 赤十字活動の推進	年間 年間 12～3月 年間 年間 年間 7・8月 年間
7 その他の福祉対策	1 福祉活動諸団体の育成及び助成 2 児童遊び場、ゲートボール場等の補修及び整備 3 低所得行旅人の一時救済 4 シルバー人材センターへの活動協力 5 他の福祉団体等と協力し、地域福祉の向上に努める 6 長寿会活動の推進	年間 7月 年間 年間 年間 年間
8 財源の確立	1 社会福祉協議会一般会員の全世帯加入を目指し会員会費等の自主財源の確保に努める 2 各種の目的募金活動については、その趣旨に沿った適正な活動の展開	年間 年間
9 その他	1 職員の資質向上を図るため、各種講習会や研修会への積極的参加と資格の取得 2 職員の健康管理のため、各種健康診査の実施 3 地域福祉活動計画の策定	年間 隨時